

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第63期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大矢 晃久

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 SWTビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 新島 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 SWTビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 新島 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	15,124,308	6,700,850	5,220,786	5,560,434	5,914,728
経常利益 又は経常損失() (千円)	546,824	283,134	91,714	27,636	35,803
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	990,475	347,803	181,839	6,782	36,771
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,579,926	1,579,926	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	7,552,000	7,552,000	7,552,000	7,552,000	7,552,000
純資産額 (千円)	1,496,234	1,156,034	982,339	985,398	1,052,268
総資産額 (千円)	5,973,036	4,062,451	2,710,701	2,721,064	2,993,795
1株当たり純資産額 (円)	198.43	153.37	130.34	130.79	139.68
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	131.34	46.14	24.13	0.90	4.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	25.1	28.5	36.2	36.2	35.1
自己資本利益率 (%)				0.7	3.5
株価収益率 (倍)				65.56	20.28
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	735,396	422,757	393,524	183,671	288,165
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,990,591	477,609	1,385,943	23,035	160,020
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	369,545	1,158,529	902,225	6,702	329,091
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,137,382	33,705	123,899	323,903	204,807
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	117 (30)	94 (44)	83 (34)	64 (38)	75 (43)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がなく、また第59期、第60期及び第61期は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 自己資本利益率及び株価収益率については、第59期、第60期及び第61期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和24年5月	株式会社杉浦商会を設立。燃料関連商品の販売を開始。
昭和27年8月	三菱石油株式会社(現JX日鉱日石エネルギー株式会社)の特約店となり、石油製品の卸・販売を開始。
昭和29年6月	東京都豊島区巣鴨に第1号給油所(ガソリンスタンド)を開設。
昭和35年11月	埼玉石油株式会社(埼玉県戸田市)を吸収合併し、埼玉地区の石油製品の販売に進出。
昭和46年4月	宮城県仙台市に仙台支店(現仙台営業所)を開設。
昭和50年5月	ダイヤ通商株式会社に商号変更。
昭和51年10月	DIY用品販売のホームセンター部門「ビッグサム」を新設し、埼玉県狭山市に第1号店ビッグサム狭山店を出店。
昭和52年8月	巣鴨給油所改造に伴い第1号ダイヤビルを竣工し、不動産関連(賃貸ビル・オフィス・店舗等)事業に進出。
昭和58年4月	オリジナル自転車及び自転車関連商品の組立販売部門「コギー」を開設し、神奈川県横浜市に第1号店コギーたまプラーザ店を出店。
昭和63年11月	カー用品の専門店イエローハットに加盟(昭和63年8月)し、埼玉県和光市に第1号店イエローハット和光店を出店。
平成2年3月	丸友共和産業株式会社(北海道札幌市)の既発行株式を100%取得し、子会社とする。
平成4年10月	丸友共和産業株式会社(北海道札幌市)を吸収合併し、札幌営業所として札幌地区の石油製品の販売に進出。
平成7年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年3月	ビッグサム狭山店を大型園芸専門店に業態転換し、「ガーでぴあ」第1号店として開店。
4月	100%出資の子会社である株式会社ティー・エー・シー(東京都豊島区)を設立。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年11月	子会社株式会社ティー・エー・シーを解散。
平成20年2月	ホームセンター事業「ビッグサム」をロイヤルホームセンター株式会社に事業譲渡。
3月	
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成23年6月	本店を東京都豊島区巣鴨から東京都文京区本郷に移転。

3 【事業の内容】

当社は、サービスステーションを中心とした石油事業、オリジナルサイクルショップといった専門店など、地域の皆様に豊かなライフスタイルを提供しております。

当社の事業内容は、次のとおりであります。

(1) 石油事業

サービスステーション等の経営

石油製品の卸・直販

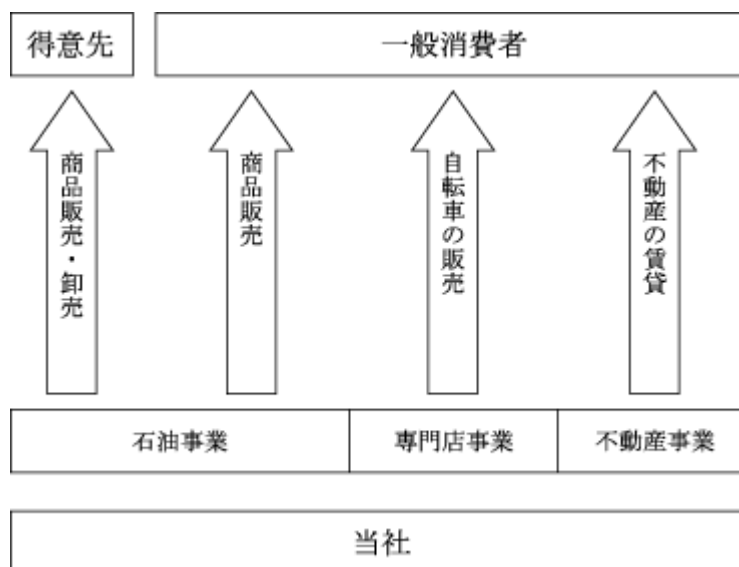
(2) 専門店事業

自転車の販売を主な業務とし、一部自社ブランド（ブランド名「コギー」）の組立販売を行っております。

(3) 不動産事業

不動産賃貸と損害保険の代理店業務及び生命保険募集業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
75 (43)	36.0	7.8	4,159

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	52 (28)
専門店事業	17 (8)
不動産事業	(3)
全社(共通)	6 (4)
合計	75 (43)

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、嘱託社員及び臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 前事業年度末に比べ従業員が11名増加しておりますが、この増加については新規出店の為の雇用によるものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社の主力事業が属する石油業界を取り巻く環境は、特に影響の大きい指標の一つである原油価格（WTI 期近物）が2月中旬以降イラン情勢緊迫化や米原油在庫減少、米雇用および住宅関連指標の改善を受けて上昇ペースが加速し、2月下旬には109ドル台と昨年5月以来の高値に上昇しました。その後も高値水準を維持する動きとなり、これを受けて石油製品価格も高止まりの傾向が続きました。この高止まりの傾向は消費者の「節約志向」を増長させることにつながり、当社にとっても小売りでは燃料油販売数量の押し下げ、油外売上の伸び悩み、また卸直販ではマージン悪化等、顕著に影響を受けました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高59億14百万円（前年同期比6.4%増）となり、営業利益42百万円（前年同期比8.7%増）、経常利益35百万円（前年同期比29.6%増）、当期純利益36百万円（前年同期比442.2%増）となりました。

セグメント別の結果は、次のとおりであります。

なお、当事業年度より、各事業セグメントの事業ボリュームをよりわかり易くするために業績管理の指標を売上高としたため、セグメント利益の算定に用いる販売費及び一般管理費の配賦基準を変更しております。

この変更に伴い、前事業年度のセグメント利益との比較は、変更後の配賦基準で算出したセグメント利益を基に記載しております。

当社石油事業のサービスステーション部門におきましては、第1四半期からスタートさせた「集客リピート率UPのサイクルを意識した」営業施策の実施に加え、車検ライセンス制度を新たにスタートさせ、提案型「車検」の品質向上と客単価アップをはかり、車検台数については計画を上回る実績となりました。当第4四半期は特に車検の台数と単価アップに注力しました。また、レンタカー事業も固定客化が進み、東京・仙台エリア店舗共に増車をを行い売上も順調に推移しました。この2月・3月の燃料油高騰により、全体的な客数は減少したものの販売費及び一般管理費の削減などで吸収し営業利益は計画を達成致しました。

直需・卸部門におきましては、欧州債務・イラン核開発問題を背景とした原油市況の不安定な動きが続き、需要家のコスト意識や消費者の環境・節約志向が高まる中、第1四半期から行っている積極的な新規開拓、既存客シェアアップ営業施策の実施に加え、油槽所稼働率アップが順調に推移し、需要家のニーズ及び志向の多様化に対応した結果、売上高・販売数量・営業利益共に前年実績及び今期計画を上回りました。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高52億1百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益1億2百万円（前年同期比83.5%増）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、新規出店により明確に売上高を上げることが出来ましたが、既存店におきましては、「集客」「リピート率アップ」「客単価アップ」等の具体的な施策の実施及び、スタッフの販売力向上を狙い教育にも取り組みましたが、震災特需の終息や低価格戦略店の出現により売上高は伸び悩み全体としては厳しい展開となりました。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高5億31百万円（前年同期比23.1%増）、営業利益は0.7百万円（前年同期比96.5%減）となりました。

不動産事業におきましては、計画通りに順調に推移し、売上高1億82百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益1億12百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1億19百万円減少し、2億4百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は2億88百万円（前事業年度は1億83百万円の資金の増加）となりました。主な要因としましては、税引前当期純利益46百万円を計上した一方で、災害損失引当金の99百万円の減少、仕入債務の89百万円の減少及び売上債権の1億73百万円の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、1億60百万円（前事業年度は23百万円の資金の増加）となりました。主な要因としましては、有形固定資産の取得による支出1億68百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は3億29百万円（前事業年度は6百万円の資金の減少）となりました。主な要因は長期借入金による収入3億50百万円によるものであります。

2 【商品仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、石油製品の卸売、石油製品及び自転車の小売販売並びに不動産賃貸を主な業務としており、生産設備を保有しておりません。

従って生産実績の記載はしておりません。

(2) 商品仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
石油事業	4,341,467	105.1	91.4
専門店事業	409,825	139.7	8.6
計	4,751,293	107.4	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
石油事業	5,201,274	105.0	87.9
専門店事業	531,073	123.1	9.0
不動産事業	182,380	103.6	3.1
計	5,914,728	106.4	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

デフレ進行による消費関連の不振が続くなか、平成25年3月期も引き続き営業黒字を恒常化するべく以下の基本方針のもと、各施策に取り組んで参ります。

<基本方針>

確実に収益を計上している商品を更に着実に販売すると同時に、既存の店舗から離れて、お客様の視点から新たに消費者の期待する商品開発のためのビジネスモデル作りに取り組んで参ります。

<営業部>

営業1課（自転車部門）では、徹底的な集客策（新規・リピート）による売上増収を図り、粗利益率アップの為に値引き販売抑制、PB商品の追加導入および、積極的販売、新メニュー導入により工賃収益を増加させます。POSシステム導入により、具体的な数値分析のもと、計画達成を狙います。また既存店の伸長を図りながら新規出店による明確な売上高の増加を目指します。さらに、社内ライセンスを利用したスタッフのスキルアップを確立し、客単価アップも目指します。

営業2課（石油卸部門）では、今期より行っている積極的な新規開拓、既存客シェアアップ営業施策を引き続き実施して参ります。需要家のニーズ及び志向の多様化に対応し、油槽所稼働率アップと油槽所・配送業務の効率化を図り、収益アップを目指して参ります。

営業3課（直営サービスステーション）では、油外商品の強化というテーマをさらに具体的なメニューまで落とし込み確実な利益確保に努めます。「レンタカー」事業は、関東エリア・仙台エリア共に増車を行い売上アップを図ります。順調な伸びを続ける「車検」は、提案型の要素を強めたお見積りから客単価の向上を目指して参ります。「洗車」については、コーティングを含めた専門店化をより強化し、収益アップを目指して参ります。

また、今後の取り組むべき大きな問題の一つに「地下貯蔵タンクに対する流出防止対策」があげられます。消防法改正で、ガソリンスタンドの地下に埋められているタンクの規制が大幅に強化され、地下に設置後40～50年を超えたタンクを対象として油漏れを防ぐための対策が義務付けられました。当社でもこの対策について重要テーマとするとともに、マーケットサイズの減少も見極め、今後の施策を検討して参ります。

営業4課（不動産・保険）では、更なる収益基盤の維持・安定を図ると同時に、お客様の安心・安全を確保するためにメンテナンス計画の再考を行うとともに実行スピードの向上を図ります。また、管理会社との良好な関係を維持し、サービスの向上を図って参ります。

<管理部>

管理部では、部門（各店舗）毎の月次の営業利益ベースまでの個別損益管理を分析・強化し、経費計画の必達を図るとともに、円滑な営業活動をサポートすることにより、利益貢献を図って参ります。

また、会計、財務、人事、総務、設備、IT関連システムなどの管理や各種法律への対応を統括し、社内のさまざまな活動をサポートしながら社全体の業績向上へ貢献し、また社外に対しては株主総会の運営をはじめ、四半期毎の決算についても適切に適時開示をしてまいります。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

原油価格の変動によるリスク

当社の石油製品の仕入価格は、原油価格の高騰などによる市況価格変動の影響を直接的に受ける構造となっており、販売価格の決定に関しましては調達コストを考慮しながら行っております。しかしながら他社との競合上その対応次第では、業績に影響を与える可能性があります。

気象条件の変動によるリスク

当社の石油事業の売上計画は、季節変動を考慮しております。しかしながら予想以上の暖冬などの気候変動があった場合、灯油・A重油など暖房油種関連の需要変動により、業績に影響を与える可能性があります。

土壌汚染など環境汚染によるリスク

当社の石油事業の店舗（SS）および油槽所では、危険物である石油製品を取り扱っておりますので、保安の確保、危害予防には万全を期しております。また石油製品の流出による土壌汚染・河川の水質汚染の恐れに対しては、日次の貯蔵タンクや配管の漏洩チェックを実施して万全の管理体制を取っております。さらに賠償責任保険に加入し、流出事故などへの補償に備えた体制を取っております。しかしながら、その賠償額が予想をはるかに越えた場合に相応のコストが発生し、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の漏洩に関するリスク

当社は、店舗における顧客情報を始めとして種々の個人情報を保有しており、その管理に関して「個人情報管理規程」を策定し、スタッフ教育を通して周知徹底を図っております。しかしながら個人情報が漏洩した場合、業績に影響を与える可能性があります。

システム障害によるリスク

当社の情報システムが、地震・火災などの自然災害や機械の故障などの原因により、長期にわたる使用不能または大規模のデータ破壊などを引き起こした場合には、業務遂行に影響を与える可能性があります。

金利変動によるリスク

当社は、今後の借入金の金利変動により金利が上昇した場合、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

（当社とJX日鉱日石エネルギー株式会社との特約店契約）

当社はJX日鉱日石エネルギー株式会社との間に石油製品の販売等に関して特約店契約を締結しております。なお、本契約は、双方いずれか一方が解約の申し入れをしない限り継続いたします。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、29億93百万円（前事業年度末比2億72百万円増）となりました。

資産のうち流動資産は10億99百万円（前事業年度末比1億30百万円増）、固定資産は18億93百万円（前事業年度末比1億42百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、受取手形と売掛金の合計1億71百万円の増加、建物（建物附属設備を含む）の合計1億3百万円の増加によるものであります。

負債につきましては、19億41百万円（前事業年度末比2億5百万円増）となりました。流動負債は10億78百万円（前事業年度末比1億7百万円減）、固定負債は8億63百万円（前事業年度末比3億13百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、災害損失引当金の99百万円の減少と長期借入金の3億17百万円の増加によるものであります。

純資産につきましては、当期純利益の計上及び法人税率の引き下げによる土地再評価差額金の増加により、10億52百万円（前事業年度末比66百万円増）となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度（以下「前期」という）に比べ3億54百万円（6.4%）増加し、59億14百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期に比べ2億91百万円（6.3%）増加し、49億7百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、賃借料の増加や人件費の増加により、前期に比べ59百万円（6.6%）増加し、9億64百万円となりました。

営業利益

営業利益は、売上高の増加に伴う影響により、前期に比べ3百万円（8.7%）増加し、42百万円となりました。

経常利益

営業外損益の純額が、6百万円の費用計上となりました影響により、前期に比べ8百万円（29.6%）増加し、35百万円となりました。

特別損益

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、11百万円（前期、特別損益13百万円の損失計上）の利益計上となりました。主な要因は災害損失引当金戻入額の特別利益の計上、減損損失および東日本大震災による特別損失を計上したことによるものです。

当期純利益

当期純利益は、36百万円（前期、当期純利益6百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1【業績等の概要】、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期における設備投資の総額は、2億12百万円であります。その主なものは、サービスステーション等およびサイクルショップ「コギー」の店舗設備などであり、これらの所要資金は、借入金および自己資金でまかないました。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
SSヨック大塚 (東京都豊島区)等 13カ所及び 油槽施設	石油事業	ガソリンスタンド等店舗設備他	156,888	9,720	630,051 <4,997> (8,128)	20,730	5,506	822,897	52
コギー藤沢店 (神奈川県藤沢市) 等9カ所	専門店 事業	店舗設備	9,924		<372> (372)		3,414	13,338	17
賃貸用建物 (東京都豊島区) 等3カ所	不動産 事業	賃貸用設備	150,160	66	647,064 <10,174> [11,012]		628	797,919	
本社 (東京都文京区)	全社統括 業務	統括業務 施設	3,685		3,431 <193> (193)		1,048	8,166	6

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 3 土地の面積のうち< >内の数字は賃借部分、[]内の数字は賃貸部分で、それぞれ内数であります。
 4 第53期において土地再評価を実施しております。
 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,552,000	7,552,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,552,000	7,552,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月10日 (注)		7,552,000	1,489,926	90,000	1,091,314	

(注) 繰越欠損金を解消し、財務体質の強化と円滑に事業活動が遂行できる資本構成とするために、会社法第447条の規定に基づき資本金の額を減少し、会社法第448条の規定に基づき資本準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	17	66	3	2	693	786	
所有株式数(単元)		787	547	1,011	9	26	5,128	7,508	44,000
所有株式数の割合(%)		10.5	7.3	13.5	0.1	0.3	68.3	100.00	

(注) 自己株式18,694株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に694株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は18,694株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
森 猛	東京都豊島区	1,583	20.97
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	450	5.96
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	366	4.85
株式会社エム・デー・エフ	東京都港区白金台五丁目13番16号-201号	259	3.44
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	254	3.36
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	231	3.06
神谷金吾	東京都豊島区	230	3.06
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	178	2.36
巢鴨信用金庫	東京都豊島区巢鴨二丁目10番2号	160	2.12
株式会社千代田ビルマネジメント	東京都港区虎ノ門三丁目18番19号	100	1.32
計		3,813	50.49

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式7,490,000	7,490	同上
単元未満株式	普通株式 44,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,552,000		
総株主の議決権		7,490	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式694株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都文京区 本郷三丁目15番9号 SWTビル4階	18,000		18,000	0.24
計		18,000		18,000	0.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、ダイヤ通商従業員持株会（以下「当社持株会」）の制度を導入し、運用しておりますが、平成24年6月27日開催の取締役会において、当社持株会に対し当社の発行する普通株式を継続的かつ安定的に供給すること等を目的として、SPVである一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会（以下「本件一般社団法人」）による従業員インセンティブプラン「従業員持株会連動型ESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度」（以下「本制度」）の導入を決議致しました。

連動型ESOP導入の目的

当社は、当社持株会に対し当社の発行する普通株式を継続的かつ安定的に供給すること等を目的として、連動型ESOPを導入することと致しました。本制度の導入により、従業員に新たなインセンティブを付与することで、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めること、また、当社の企業意思形成への従業員の参画を通じたコーポレート・ガバナンスの充実及び強化が実現できるものと考えております。

連動型ESOPの概要

連動型ESOPとは、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOPを参考に、当社が弁護士、公認会計士、税理士等専門家の助言を得て設計した、従業員の株式保有を促進するスキームであり、従業員持株会とS

P V及び金融機関を組み合わせることで、S P Vは金融機関からの借入を基に、従業員持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができ、併せて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップ等の目的を実現することも可能な制度であります。

本件一般社団法人が、当社から第三者割当増資（詳細は〇ページ「重要な後発事象」に記載）により一括して当社普通株式を取得し、定期的にその時々々の時価で当社持株会へ譲渡します。本件一般社団法人は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権の行使割合に応じて行使致します。

予定取得株式総数：普通株式 670,000株

受益者：当社持株会加入員

S P V（一般社団法人）の概要

- 1．名称：一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会
- 2．所在地：東京都千代田区神田錦町3-18-11
- 3．代表者の役職・氏名：代表理事 今若利男
- 4．事業内容：ダイヤ通商株式会社の従業員持株会に同社の発行する普通株式を継続的かつ安定的に供給すること
- 5．基金：1,000,000円
- 6．設立年月日：平成24年6月6日
- 7．社員の氏名：今若利男 富樫憲史
- 8．当社との関係

資本関係：該当事項はありません。なお、当社は、本件一般社団法人に対して、
1,000,000 円の基金を拠出しております。

人的関係：該当事項はありません。

取引関係：該当事項はありません。

関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,164	82
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	18,694		18,694	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策と位置付けており、各事業年度の利益状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定かつ継続して配当することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社の基本方針は、利益計上の場合は極力復配をすることとしておりますが、同時に財務基盤の強化及び今後の持続的成長のため内部留保の充実にも重点を置く必要があると考えております。

第63期につきましては、当期純利益を計上しているものの株主の皆様への現時点での配当は困難と判断し、引き続き内部留保の充実を図り企業価値を高めることにより、早期の復配を目指してまいります。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	150	172	97	112	146
最低(円)	49	25	32	29	50

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	138	146	105	97	97	135
最低(円)	59	81	76	80	87	89

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		大矢 晃 久	昭和31年 8月22日生	昭和59年 3月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成22年 2月 当社入社 経理部長 取締役経理部長 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	11
常務取締役		山下 和 泉	昭和36年11月30日生	平成14年 5月 平成19年11月 平成20年 2月 平成20年 6月 平成21年 6月 当社入社 石油事業部次長 石油事業部長 取締役石油事業部長 常務取締役就任(現任)	(注) 3	1
取締役		北野 稔	昭和21年 8月 9日生	昭和44年 4月 平成13年 3月 平成15年 5月 平成20年 5月 平成20年 6月 平成22年 6月 株式会社高島屋入社 同社常務取締役就任 株式会社J R東海高島屋社長 (名古屋高島屋)就任 株式会社高島屋退職 関西ラグビーフットボール協会会 計監事就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1
常勤監査役		山崎 伸 夫	昭和20年 2月27日生	昭和43年 4月 昭和57年 6月 平成 2年 6月 平成12年 4月 平成20年 6月 当社入社 取締役就任 常務取締役就任 取締役石油事業本部長就任 監査役就任(現任)	(注) 4	68
監査役		塚原 康 司	昭和23年 4月 8日生	平成16年 9月 平成16年 6月 有限会社ブルーインパクト設立 代表取締役社長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役		森 幸 雄	昭和25年 8月13日生	平成18年 4月 平成24年 6月 社会福祉法人神奈川県匡済会踊場 地域ケアプラザ 施設長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	2
計						110

- (注) 1 取締役北野稔は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役塚原康司及び森幸雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、激しく変化する経営環境に迅速に対応できる経営体制を確立し、経営の健全性、透明性を高め、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要な課題の一つと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 会社の機関の内容及び現状の体制を採用している理由

当社の取締役会は取締役3名(うち社外1名)で構成されており、毎月1回取締役会を開催し、必要がある場合にはその都度開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項についての決定、報告並びに業務執行の監督を行っております。

取締役及び監査役の人数に関しては、経営規模に合わせて最小限の員数とし、決議スピードの向上を図っております。また、重要案件については外部の専門家の意見を取入れて判断することにより決議精度を高めております。

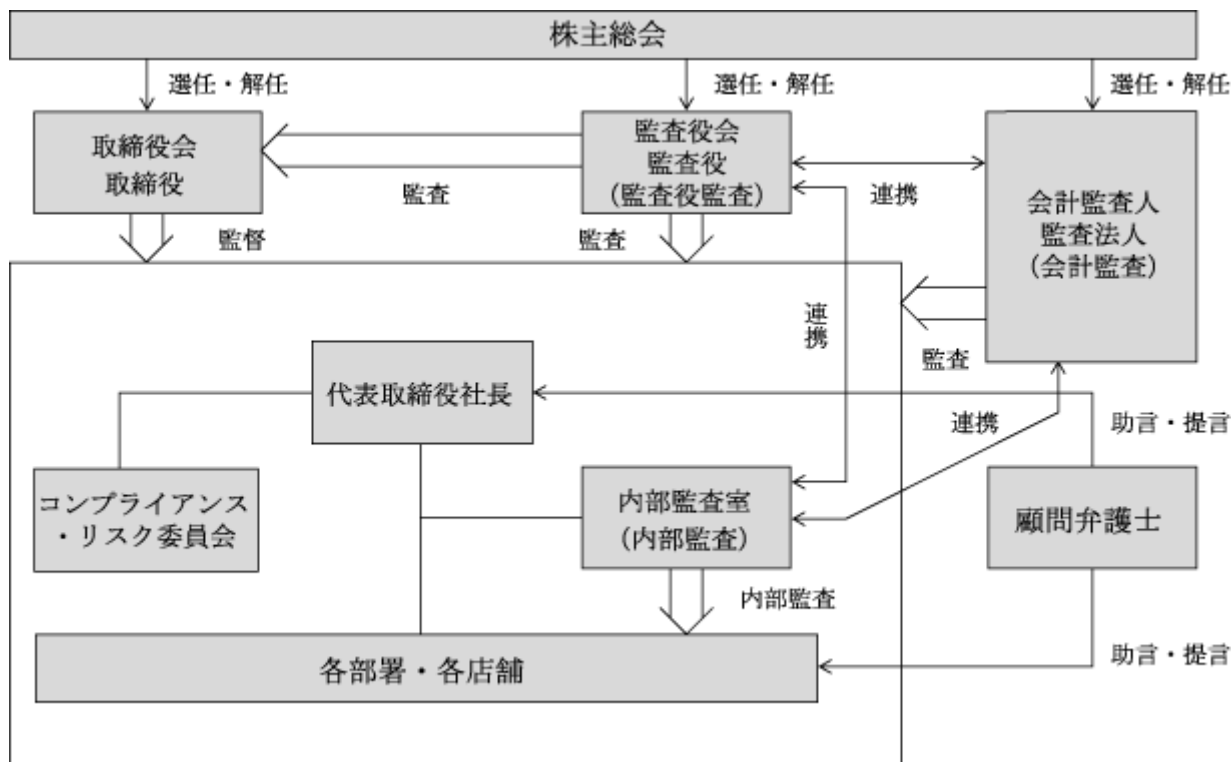
当社は監査役制度を採用しております。

監査役会は取締役及び取締役会に対する牽制機能を発揮することを主眼に監査役3名(うち社外2名)で構成されております。

監査役会は原則月1回開催し、各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担などに従い、取締役会などの重要な会議への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。

これらは当社の現状に照らし効果的に機能を果たしていると判断されるため、現在の体制が当社において最善であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議(平成18年5月25日)しております。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役及び使用人が、企業理念及び社内規程に則り、法令・定款及び社会規範等を遵守することを周知・徹底する。

またコンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役及び使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行う。

さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査する。また内部監査室及び監査役室内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置する。

なお、暴力団排除条例の施行にともない、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を挙げて組織的に対応する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行う。

また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合においては、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する。

リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。

5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて当該使用人を置くものとする。

監査役を補助すべき使用人は、監査役会及び監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査役会の同意を必要とする。

6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、必要に応じて意見を述べることができる。

また、監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

取締役及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。

内部監査室は、内部監査の実施状況及びその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役会に報告するものとする。

7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。

監査役は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査規程に基づき内部監査室長1名で構成されており、内部監査の年度計画をたて、そのスケジュールに沿って内部監査を実施しております。監査結果は監査役会及び代表取締役社長に報告され、指摘された問題点については改善指示書が該当部署に送付され、該当部署から改善結果が改善報告書として提出されております。

監査役監査については、監査役会は監査役3名で構成され、うち社外監査役が2名となっております。監査役監査は年度計画をたて、そのスケジュールに沿って監査役監査を実施しております。監査役

会は原則月1回開催し、各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会などの重要な会議への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。

監査役、内部監査室は、会計監査人と適宜会合を開催し、情報交換するなど相互連携をはかっております。

(d) 会計監査の状況

会計監査人については、会計監査人である監査法人薄衣佐吉事務所と監査契約を締結し会計監査を受けております。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

田所 貴 広

今 田 亮

なお、第1四半期までのレビューは、田村都彦氏及び今田亮氏が業務を執行し、その後、田村都彦氏は田所貴広氏に交代しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名、その他4名であります。

(e) 会社と社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役北野稔氏は、他の会社の取締役の職務に携わってきた経歴から、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに経営全般に助言を頂戴するとともに、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断し、選任しております。なお、当社と社外取締役との人的関係、取引関係その他の利害関係（当社と当該他の会社との利害関係を含む）はありません。資本的関係については、北野稔氏が当社の株式を1千株所有しております。

社外監査役塚原康司氏及び森幸雄氏は、2名共に他の会社等の要職にあり、その経験と幅広い見識を当社の監査に反映しているため、選任しております。なお、当社と社外監査役との人的関係、取引関係その他の利害関係（当社と当該他の会社等の利害関係を含む）はありません。資本的関係については、森幸雄氏が当社の株式を2千株所有しております。なお、塚原康司氏とは資本的関係はございません。

また、監査役と内部監査室および会計監査人とは、都度、情報交換・意見交換をするなど相互連携を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定められておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は次のとおりであります。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外役員を除く)	30,000	30,000				2

監査役 (社外役員を除く)	4,800	4,800				1
社外役員	13,200	13,200				3

(注) 1 報酬限度額は、取締役は月額15,000千円以内、監査役は月額4,000千円以内であります。

2 役員退職慰労金制度は、平成22年7月16日開催の取締役会において廃止し、あわせて支給対象の全取締役及び全監査役の同意により受給権は放棄されております。

□ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、当社は役員報酬の決定・改定・減額等及び役員賞与の決定等については、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,545千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。その理由としましては、株主総会を円滑に運営するためであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,120		14,400	
計	15,120		14,400	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について監査法人薄衣佐吉事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	323,903	204,807
受取手形	12,710	94,870
売掛金	2 416,036	2 505,399
商品	179,955	242,123
前渡金	7,511	22,094
前払費用	21,131	15,219
未収入金	17,626	21,365
その他	1,065	3,219
貸倒引当金	10,221	9,262
流動資産合計	969,719	1,099,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 694,645	2 791,854
減価償却累計額	502,483	496,179
建物(純額)	192,161	295,674
構築物	110,785	106,063
減価償却累計額	106,420	81,079
構築物(純額)	4,365	24,984
機械及び装置	159,218	139,097
減価償却累計額	155,798	132,038
機械及び装置(純額)	3,420	7,059
車両運搬具	7,617	9,920
減価償却累計額	7,172	7,193
車両運搬具(純額)	445	2,727
工具、器具及び備品	56,363	58,318
減価償却累計額	53,093	47,720
工具、器具及び備品(純額)	3,269	10,598
土地	1, 2 1,280,547	1, 2 1,280,547
リース資産	3,400	22,437
減価償却累計額	566	1,706
リース資産(純額)	2,833	20,730
有形固定資産合計	1,487,043	1,642,322
無形固定資産		
電話加入権	479	479
その他	525	525
無形固定資産合計	1,004	1,004
投資その他の資産		
投資有価証券	3,545	3,545
出資金	2,548	2,498
従業員に対する長期貸付金	3,600	-
破産更生債権等	46,838	47,884

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期前払費用	466	-
差入保証金	2 232,933	2 229,236
その他	21,131	15,350
貸倒引当金	47,767	47,884
投資その他の資産合計	263,295	250,630
固定資産合計	1,751,344	1,893,957
資産合計	2,721,064	2,993,795
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 410,347	2 335,752
短期借入金	2 538,814	2 524,202
1年内返済予定の長期借入金	2 5,500	2 32,742
リース債務	714	6,512
未払金	2 64,073	2 98,767
未払法人税等	9,200	10,000
未払消費税等	5,948	-
前受金	13,991	15,707
預り金	2,265	8,252
災害損失引当金	110,370	10,400
店舗閉鎖損失引当金	23,247	7,144
資産除去債務	-	29,000
その他	1,278	-
流動負債合計	1,185,750	1,078,481
固定負債		
長期借入金	2 11,500	2 328,758
リース債務	2,261	24,741
再評価に係る繰延税金負債	1 324,841	1 294,660
退職給付引当金	-	20,235
資産除去債務	10,000	-
長期預り保証金	192,111	194,650
その他	9,200	-
固定負債合計	549,914	863,046
負債合計	1,735,665	1,941,527

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,003,448	1,003,448
資本剰余金合計	1,003,448	1,003,448
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	521,479	484,707
利益剰余金合計	521,479	484,707
自己株式	2,828	2,911
株主資本合計	569,141	605,830
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1 416,257	1 446,438
評価・換算差額等合計	416,257	446,438
純資産合計	985,398	1,052,268
負債純資産合計	2,721,064	2,993,795

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	5,560,434	5,914,728
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	182,735	179,955
当期商品仕入高	4,425,868	4,751,293
合計	4,608,603	4,931,249
軽油引取税	143,819	159,395
その他営業収入原価	61,741	60,501
他勘定振替高	¹ 17,793	¹ 1,277
商品期末たな卸高	179,955	² 242,123
商品売上原価	4,616,415	4,907,744
売上原価合計	4,616,415	4,907,744
売上総利益	944,019	1,006,983
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	11,888	15,011
消耗品費	26,330	30,366
配送費	16,609	19,285
販売手数料	31,029	32,437
貸倒引当金繰入額	4,910	830
役員報酬	35,167	48,000
給料及び手当	423,391	429,958
退職給付費用	28,060	26,899
役員退職慰労引当金繰入額	512	-
法定福利費	42,526	48,258
福利厚生費	5,586	4,198
教育研修費	782	1,755
支払手数料	44,110	54,810
不動産賃借料	104,883	117,256
賃借料	13,158	10,944
保守費	5,399	4,501
水道光熱費	33,032	29,972
旅費及び交通費	6,909	9,081
通信費	8,042	8,114
交際費	2,509	2,449
租税公課	13,592	11,577
修繕費	2,456	2,036
減価償却費	7,222	13,407
雑費	36,988	45,195
販売費及び一般管理費合計	905,102	964,688
営業利益	38,916	42,295

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,754	1,344
受取配当金	955	644
仕入割引	1,091	1,435
消費税等差額	3,750	2,354
補助金収入	-	6,029
その他	1,956	2,171
営業外収益合計	9,508	13,979
営業外費用		
支払利息	16,149	17,361
その他	4,639	3,109
営業外費用合計	20,788	20,470
経常利益	27,636	35,803
特別利益		
固定資産売却益	3 11,656	-
役員退職慰労引当金戻入額	106,350	-
投資有価証券売却益	5,783	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	7,247	11,217
災害損失引当金戻入額	-	76,232
その他	6,779	-
特別利益合計	137,817	87,449
特別損失		
固定資産除却損	4 1,376	-
減損損失	5 11,100	5 29,100
退職給付費用	-	20,235
店舗閉鎖損失	625	-
偶発損失引当金繰入額	1,000	-
災害による損失	6 123,616	6 27,106
その他	13,550	-
特別損失合計	151,270	76,442
税引前当期純利益	14,183	46,810
法人税、住民税及び事業税	9,808	10,038
法人税等調整額	2,407	-
法人税等合計	7,400	10,038
当期純利益	6,782	36,771

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	90,000	90,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	1,003,448	1,003,448
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,003,448	1,003,448
資本剰余金合計		
当期首残高	1,003,448	1,003,448
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,003,448	1,003,448
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	531,740	521,479
当期変動額		
当期純利益	6,782	36,771
土地再評価差額金の取崩	3,478	-
当期変動額合計	10,261	36,771
当期末残高	521,479	484,707
利益剰余金合計		
当期首残高	531,740	521,479
当期変動額		
当期純利益	6,782	36,771
土地再評価差額金の取崩	3,478	-
当期変動額合計	10,261	36,771
当期末残高	521,479	484,707
自己株式		
当期首残高	2,720	2,828
当期変動額		
自己株式の取得	107	82
当期変動額合計	107	82
当期末残高	2,828	2,911
株主資本合計		
当期首残高	558,987	569,141
当期変動額		
当期純利益	6,782	36,771
自己株式の取得	107	82
土地再評価差額金の取崩	3,478	-
当期変動額合計	10,153	36,689

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	569,141	605,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,615	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,615	-
当期変動額合計	3,615	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
当期首残高	419,736	416,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,478	30,180
当期変動額合計	3,478	30,180
当期末残高	416,257	446,438
評価・換算差額等合計		
当期首残高	423,351	416,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,094	30,180
当期変動額合計	7,094	30,180
当期末残高	416,257	446,438
純資産合計		
当期首残高	982,339	985,398
当期変動額		
当期純利益	6,782	36,771
自己株式の取得	107	82
土地再評価差額金の取崩	3,478	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,094	30,180
当期変動額合計	3,059	66,869
当期末残高	985,398	1,052,268

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	14,183	46,810
減価償却費	21,351	28,321
減損損失	11,100	29,100
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,310	842
退職給付引当金の増減額 (は減少)	-	20,235
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	105,837	-
災害損失引当金の増減額 (は減少)	110,370	99,970
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	25,034	16,103
偶発損失引当金の増減額 (は減少)	29,000	-
受取利息及び受取配当金	2,710	1,988
支払利息	16,149	17,361
有形固定資産売却損益 (は益)	11,656	-
有形固定資産除却損	1,376	-
売上債権の増減額 (は増加)	10,865	173,312
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,779	62,168
仕入債務の増減額 (は減少)	96,099	89,177
差入保証金の増減額 (は増加)	113,193	115
未払金の増減額 (は減少)	3,315	37,603
その他	8,524	1,441
小計	205,397	262,572
利息及び配当金の受取額	4,195	1,023
利息の支払額	16,114	17,377
法人税等の支払額	9,808	9,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,671	288,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,965	168,695
有形固定資産の売却による収入	18,070	-
投資有価証券の売却による収入	31,821	-
差入保証金の差入による支出	16,937	2,904
差入保証金の回収による収入	17,796	7,459
貸付けによる支出	4,150	-
貸付金の回収による収入	80	4,070
その他	7,679	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,035	160,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	-	14,612
長期借入れによる収入	-	350,000
長期借入金の返済による支出	6,000	5,500
その他	702	796
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,702	329,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	200,003	119,095
現金及び現金同等物の期首残高	123,899	323,903
現金及び現金同等物の期末残高	1 323,903	1 204,807

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 石油事業

総平均法。但し、油外商品については、最終仕入原価法

(2) 専門店事業

サイクルショップ.....最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置並びに車輛運搬具 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 災害損失引当金

前事業年度に発生した東日本大震災による設備損傷等に伴い、翌事業年度以降に見込まれる設備復旧費用等の発生に備えるため、当該損失見込額を見積計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖等に伴い、発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法（期末自己都合要支給額）によっております。

（追加情報）

特別損失に計上されている退職給付費用は、特定の投資顧問株式会社に関連する年金資産の大半が消失しているものと判断し、消失が見込まれる年金資産の額を合理的に見積り、これらの金額を退職給付引当金として計上したものであります。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップ取引を行っており、借入金をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たすため、有効性評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

（損益計算書関係）

1. 支払手数料

前事業年度において「販売費及び一般管理費」の「雑費」に含めていた「支払手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「雑費」に表示していた81,098千円は、「支払手数料」44,110千円、「その他」36,988千円として組み替えております。

2. 店舗閉鎖損失引当金戻入額

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失引当金戻入額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた14,027千円は、「店舗閉鎖損失引当金戻入額」7,247千円、「その他」6,779千円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

(たな卸資産)

当社は従来、専門店事業のたな卸資産の評価基準につき、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、取得から一定の期間を超える場合には原則として定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりました。

当事業年度において、取得から一定の期間を超えないたな卸資産についても、正味売却価額が帳簿価額を下回るケースが増えてきており、かつ、在庫管理システムが整備されたことに伴い、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当事業年度より期末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合についても、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とする方法に変更することとしました。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が1,930千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

(災害損失引当金)

当社は従来、東日本大震災に伴う設備復旧費用等の発生に備えるため災害損失引当金を計上しておりました。

当事業年度において、一部について実績が確定し、また、震災発生から期間が経過し、より精緻な見積りが可能となったため、見積りの変更を行い、見積金額との差額を収益として認識しました。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の災害損失引当金戻入額が76,232千円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 土地再評価

(前事業年度)

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額より上回っている為、事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額の記載を行っておりません。

(当事業年度)

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額より上回っている為、事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額の記載を行っておりません。

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	83,766千円	109,805千円
建物	181,959千円	282,674千円
土地	1,263,080千円	1,263,080千円
差入保証金	116,094千円	117,067千円
計	1,644,901千円	1,772,627千円

上記資産により担保されている債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	313,413千円	240,601千円
短期借入金	538,814千円	524,202千円
1年内返済予定の長期借入金	5,500千円	9,783千円
未払金	4,579千円	4,382千円
長期借入金	11,500千円	141,717千円
計	873,807千円	920,686千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	81,076千円	

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
商品廃棄損	7,591千円	23千円
災害による損失	10,202千円	1,253千円

2 商品期末たな卸高

商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	千円	1,930千円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	5,121千円	千円
土地	6,368千円	千円
車輛運搬具	166千円	千円
計	11,656千円	千円

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
構築物	1,328千円	千円
工具、器具及び備品	48千円	千円
計	1,376千円	千円

5 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類
(石油事業) S S ヨンク岩切他1件 (宮城県仙台市)	ガソリンスタンド	土地・その他

当社は、店舗別にグルーピングしております。また、遊休資産等については個々の物件毎にグルーピングしております。

予想しえない市況の変化に伴う石油販売業などの競争激化により商品販売などを行う店舗に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,100千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、土地7,318千円、その他3,782千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については見積売却可能価額により評価し、その他の資産については全て零として評価しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
(石油事業) S S ヨンク和光他3件 (埼玉県和光市)	ガソリンスタンド等	リース資産・その他
(専門店事業) コギー西谷駅前 (神奈川県保土ヶ谷市)	店舗設備等	建物
(不動産事業) ダイヤ新庄 (山形県新庄市)	賃貸用不動産	建物

当社は、店舗別にグルーピングしております。また、遊休資産等については個々の物件毎にグルーピングしております。

予想しえない市況の変化に伴う石油販売業などの競争激化により商品販売などを行う店舗に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(29,100千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物19,877千円、リース資産8,720千円、その他502千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については見積売却可能価額により評価し、その他の資産については全て零として評価しております。

6 災害による損失の内訳

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

災害損失引当金繰入額	110,370千円
たな卸資産の滅失損失	10,202千円
営業休止期間中の固定費	2,964千円
従業員に対する復旧支援費用	80千円
計	123,616千円

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

たな卸資産の滅失損失	1,253千円
営業休止期間中の固定費	25,370千円
従業員に対する復旧支援費用	230千円
災害損失引当金繰入額	252千円
計	27,106千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,552,000			7,552,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,289	2,241		17,530

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 2,241株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,552,000			7,552,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,530	1,164		18,694

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,164株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	323,903千円	204,807千円
現金及び現金同等物	323,903千円	204,807千円

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	3,400千円	27,612千円
重要な資産除去債務の計上額		19,000千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避する目的で、実需の範囲で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金及び破産更生債権等は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、上場株式は当事業年度において全て売却したため、当事業年度末に保有する投資有価証券は非上場株式のみであります。

差入保証金は営業取引及び不動産賃貸借取引に伴い発生しているものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）であります。一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は、主に賃貸契約の保証金として預っており、契約満了時に返済するものであります。

デリバティブ取引（商品先物取引）は、仕入価格の変動によるリスクを回避する目的で行いますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。借入金については支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）によりヘッジする可能性もあります。

デリバティブ取引（商品先物取引）については、定期的に相場を確認し、時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注3）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	323,903	323,903	
(2) 受取手形	12,710	12,710	
(3) 売掛金	416,036		
貸倒引当金（ ）2	3,202		
	412,834	412,834	
(4) 未収入金	17,626	17,626	
(5) 従業員に対する長期貸付金	3,600	3,600	
(6) 破産更生債権等	46,838		
貸倒引当金（ ）2	46,838		
資産計	767,073	767,073	
(7) 買掛金	410,347	410,347	
(8) 短期借入金	538,814	538,814	
(9) 未払金	64,073	64,073	
(10) 長期借入金（ ）1	17,000	17,531	531
負債計	1,030,234	1,030,765	531

（ ） 1 長期借入金の中には、一年以内返済予定長期借入金も含まれております。

2 売掛金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 従業員に対する長期貸付金

社内の従業員貸付規程に基づき相応の金利を徴収しており、かつ、回収不能のおそれもないことから、時価は当該帳簿価額にしております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定している為、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(7) 買掛金、(8) 短期借入金、並びに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) デリバティブ取引につきましては、期末時点における取引残高はありません。

(注3) 投資有価証券（貸借対照表計上額3,545千円）、出資金（貸借対照表計上額2,548千円）、差入保証金（貸借対照表計上額232,933千円）及び長期預り保証金（貸借対照表計上額192,111千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表への記載を省略しております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	323,903			
(2) 受取手形	12,710			
(3) 売掛金	416,036			
(4) 未収入金	17,626			
(5) 従業員に対する 長期貸付金	360	3,240		
(6) 破産更生債権等()				
資産計	770,635	3,240		

() 破産更生債権等については、回収予定額が見込めない為、含めておりません。

(注5) 長期借入金の決算日後の返済予定額は、附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金及び設備投資資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、後述するリスクを回避する目的で、実需の範囲で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金及び破産更生債権等は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式のみであります。

差入保証金は営業取引及び不動産賃貸借取引に伴い発生しているものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。

長期預り保証金は、主に賃貸契約の保証金として預っており、契約満了時に返済するものであります。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引と商品先物取引であります。金利スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とするものであります。商品先物取引は仕入価格の変動によるリスクを回避する目的で行いますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「＜重要な会計方針＞5 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。借入金については支払金利の変動リスクを抑制するために、一部の長期借入金についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）によりヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引実績並びに契約残高及びその時価については定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	204,807	204,807	
(2) 受取手形	94,870	94,870	
(3) 売掛金	505,399		
貸倒引当金（ ）2	3,678		
	501,721	501,721	
(4) 未収入金	21,365	21,365	
(5) 破産更生債権等	47,884		
貸倒引当金（ ）2	47,884		
資産計	822,764	822,764	
(6) 買掛金	335,752	335,752	
(7) 短期借入金	524,202	524,202	
(8) 未払金	98,767	98,767	
(9) 長期借入金（ ）1	361,500	362,054	554
(10) デリバティブ取引			
負債計	1,320,221	1,320,776	554

（ ） 1 長期借入金の中には、一年以内返済予定長期借入金も含まれております。

2 売掛金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当額価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 投資有価証券（貸借対照表計上額3,545千円）、出資金（貸借対照表計上額2,498千円）、差入保証金（貸借対照表計上額229,236千円）及び長期預り保証金（貸借対照表計上額194,650千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表への記載を省略しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	204,807			
(2) 受取手形	94,870			
(3) 売掛金	505,399			
(4) 未収入金	21,365			
(5) 破産更生債権等()				
資産計	826,442			

()破産更生債権等については、回収予定額が見込めない為、含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額は、附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 その他有価証券

その他有価証券の貸借対照表計上額3,545千円は、非上場株式であります。
 これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

2 事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	31,821	5,783	
債券			
その他			
合計	31,821	5,783	

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他有価証券

その他有価証券の貸借対照表計上額3,545千円は、非上場株式であります。
 これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

2 事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

期末残高がなく、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップの取引 支払固定・受動変動	長期借入金	140,000千円	136,217千円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金制度、確定給付企業年金制度（勤続年数3年以上を対象とし、給付金は年金または一時金で受給）を採用しております。当社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、要拠出金を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況（平成22年3月31日）

年金資産の額	63,857,802千円
年金財政計算上の給付債務の額	92,929,635千円
差引額	29,071,832千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 0.65%

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	77,174千円
<u>年金資産</u>	<u>92,512千円</u>
前払年金費用	15,338千円

なお、「重要な会計方針」4 引当金の計上基準(3)退職給付引当金に記載のとおり、簡便法（期末自己都合要支給額）により計算しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	8,838千円
<u>厚生年金基金掛金</u>	<u>19,221千円</u>
退職給付費用	28,060千円

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金制度、確定給付企業年金制度（勤続年数3年以上を対象とし、給付金は年金または一時金で受給）を採用しております。当社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、要拠出金を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況（平成23年3月31日）

年金資産の額	58,808,690千円
年金財政計算上の給付債務の額	89,797,785千円
差引額	30,989,094千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 0.67%

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	71,100千円
<u>年金資産</u>	<u>86,451千円</u>
前払年金費用	15,350千円

上記のほか、当社の加入する厚生年金基金における年金資産の一部消失に伴う損失見込額20,235千円を退職給付債務として認識し、同額を退職給付引当金として計上しております。

なお、「重要な会計方針」4 引当金の計上基準(3)退職給付引当金に記載のとおり、簡便法（期末自己都合要支給額）により計算しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,261千円
<u>厚生年金基金掛金</u>	<u>20,637千円</u>
計（販売費及び一般管理費）	26,899千円
<u>災害損失に振り替えた厚生年金基金掛金</u>	<u>965千円</u>
退職給付費用	27,864千円

上記のほか、当社の加入する厚生年金基金における年金資産の一部消失に伴う損失見込額20,235千円を特別損失として計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,616,403千円	1,497,737千円
貸倒引当金	18,423千円	17,333千円
減損損失	69,958千円	63,897千円
資産除去債務	4,090千円	11,426千円
店舗閉鎖損失引当金	9,508千円	2,814千円
災害損失引当金	45,656千円	4,097千円
退職給付引当金	千円	7,507千円
その他	2,191千円	533千円
小計	1,766,231千円	1,605,347千円
評価性引当額	1,759,957千円	1,599,652千円
繰延税金資産合計	6,273千円	5,695千円
繰延税金負債		
前払年金費用	6,273千円	5,695千円
繰延税金負債合計	6,273千円	5,695千円
繰延税金資産(負債)の純額	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.9%	40.9%
住民税均等割	69.2%	21.4%
評価性引当額増減額(は増加)	62.8%	304.8%
土地再評価差額金の取崩に伴う繰延税金負債取崩	17.0%	%
土地再評価後売却による認容額	22.4%	%
税率変更による繰延税金資産修正額	%	347.5%
その他	0.5%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2%	21.4%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.9%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは39.4%、平成27年4月1日以降のものについては37.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、再評価に係る繰延税金負債の金額が30,180千円減少し、土地再評価差額金が30,180千円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を所有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び当該時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	125,544	102,152
		期中増減額	23,392	421
		期末残高	102,152	101,730
	期末時価		141,986	130,683
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	722,971	708,666
		期中増減額	14,305	3,596
		期末残高	708,666	705,070
	期末時価		847,946	880,818

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、賃貸等不動産の売却(19,000千円)であります。当事業年度の主な増加は不動産設備の取得(10,532千円)であり、主な減少は減価償却(13,272千円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	30,517	31,489
	賃貸費用	11,607	11,629
	差 額	18,909	19,859
	その他(売却損益等)	11,490	
	減損損失		19,000
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	143,727	149,018
	賃貸費用	57,345	58,985
	差 額	86,382	90,033
	その他(売却損益等)		
	減損損失		

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスステーション、サイクルショップ、不動産賃貸等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は業種別のセグメントから構成されており、「石油事業」・「専門店事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、サービスステーション等の経営及び石油製品の卸・直販を行っております。

「専門店事業」は、自転車の販売を主な業務とし、一部自社ブランド(ブランド名〔コギー〕)の組み立て販売を行っております。

「不動産事業」は、不動産の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当事業年度から、各事業セグメントの事業ボリュームをよりわかり易くするために業績管理の指標を売上高としたため、販売費及び一般管理費のうち全社費用の範囲を変更するとともに、配賦基準を売上総利益の比率から売上高の比率に変更しております。

なお、前事業年度については、当該変更後の算定方法に基づき作り直しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,953,148	431,277	176,008	5,560,434		5,560,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,953,148	431,277	176,008	5,560,434		5,560,434
セグメント利益	55,650	20,276	104,268	180,195	141,278	38,916
セグメント資産	1,358,974	232,155	828,591	2,419,721	301,342	2,721,064
その他の項目						
減価償却費	6,647	170	14,010	20,829	404	21,233
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,434	7,217	319	15,971	6,000	21,972

- (注) 1 セグメント利益の調整額 141,278千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 141,278千円であり、セグメント資産の調整額301,342千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産301,342千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- 2 減価償却費の調整額404千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額6,000千円は、本社建物等の設備投資額であります。
- 3 セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、2	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,201,274	531,073	182,380	5,914,728		5,914,728
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	5,201,274	531,073	182,380	5,914,728		5,914,728
セグメント利益	102,136	704	112,086	214,927	172,632	42,295
セグメント資産	1,682,893	289,042	820,628	2,792,565	201,230	2,993,795
その他の項目						
減価償却費	8,439	3,843	14,165	26,448	1,123	27,572
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	170,001	11,104	30,027	211,043	1,658	212,701

(注) 1 セグメント利益の調整額 172,632千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 172,632千円であり、セグメント資産の調整額201,230千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産201,230千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

2 減価償却費の調整額1,123千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額1,658千円は、本社建物等の設備投資額であります。

3 セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
減損損失	11,100			11,100		11,100

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
減損損失	9,223	877	19,000	29,100		29,100

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員および その 近親者	大矢晃久			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接0.1%	当社代表 取締役社長 債務被保証	当社銀行借入 に対する 債務の被保証 (注) 1	千円 17,000		
							当社仕入債務に 対する被保証 (注) 2	千円 317,992		

- (注) 1 . 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長である大矢晃久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 2 . 当社は仕入債務に対して、代表取締役社長である大矢晃久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社がないため、該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員および その 近親者	大矢晃久			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接0.1%	当社代表 取締役社長 債務被保証	当社銀行借入 に対する 債務の被保証 (注) 1	千円 51,500		
							当社仕入債務に 対する被保証 (注) 2	千円 244,984		

- (注) 1 . 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長である大矢晃久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 2 . 当社は仕入債務に対して、代表取締役社長である大矢晃久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社がないため、該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	130円 79銭	139円 68銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	985,398	1,052,268
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る純資産額(千円)	985,398	1,052,268
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(株)	7,534,470	7,533,306

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	0円 90銭	4円 88銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	6,782	36,771
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	6,782	36,771
普通株式の期中平均株式数(株)	7,535,403	7,533,916

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

平成24年6月27日開催の取締役会において、従業員持株会連動型ESOP(以下「本制度」といいます。)の導入、及び、本制度導入に伴い、本制度において当社従業員持株会へ当社株式を譲渡する主体となるSPVである一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」といいます。)を引受先とした第三者割当による新株式の発行(以下「本増資」といいます。)を実施することを決議いたしました。

(1) 従業員持株会連動型ESOP(Employee Stock Ownership Plan)

従業員持株会連動型ESOPは、従業員への新しいインセンティブプランとして、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めること及び従業員を通じたコーポレート・ガバナンスの向上等を目的としております。

(従業員持株会連動型ESOPの概要)

当社は、当社と独立の社員(公認会計士)により設立されたSPV(一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会)に対して、100万円の基金を拠出します。

SPVは、金融機関(巣鴨信用金庫)から金銭の借入れを受け、当該借入れについて、当社が連帯して保証します。

当社はSPVを割当先として、当社株式67万株を第三者割当増資により発行します。かかる67万株という株式数は、従業員持株会の過去の買付実績に照らすと約10年分に該当します。

当社従業員は、当社からの福利厚生費と自己資金を原資に、従業員持株会に毎月払込みを行います。

従業員持株会は、会員からの拠出金を原資に、SPVから毎月一定額の株式を買い付けます。

SPVは、の株式譲渡の代金を原資に、毎月、金融機関(巣鴨信用金庫)に対して借入金の返済を行います。

(2) 第三者割当増資による新株式発行

新株式発行の発行要領

発行新株式数	普通株式	670,000株
発行価額	1株につき	金74円
発行価額の総額		49,580,000円
資本組入額	1株につき	金37円
払込期日		平成24年7月13日
割当先及び株式数		一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会に670,000株を割り当てる。

増資の理由および資金の用途

本資金は今期予定しているサイクルショップコギーの出店資金に充当する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	694,645	143,058	45,849 (19,877)	791,854	496,179	19,668	295,674
構築物	110,785	22,175	26,897 ()	106,063	81,079	1,556	24,984
機械及び装置	159,218	5,845	25,965 (284)	139,097	132,038	1,921	7,059
車両運搬具	7,617	3,333	1,030 ()	9,920	7,193	1,051	2,727
工具、器具及び備品	56,363	10,676	8,721 (217)	58,318	47,720	3,129	10,598
土地	1,280,547		()	1,280,547			1,280,547
リース資産	3,400	27,612	8,575 (8,720)	22,437	1,706	994	20,730
有形固定資産計	2,312,577	212,701	117,038 (29,100)	2,408,240	765,917	28,321	1,642,322
無形固定資産							
電話加入権	479			479			479
その他	525			525			525
無形固定資産計	1,004			1,004			1,004
長期前払費用	466		466				

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 セルフ岩切 店舗設備 107,000千円
 構築物 " " 22,175千円
 機械及び装置 " " 5,260千円
 工具、器具及び備品 " " 5,283千円
 リース資産 " " 8,868千円

建物 ダイヤビル 不動産設備 10,532千円
 工具、器具及び備品 " " 495千円

2 当期減少額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

3 減損損失を除く当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 セルフ岩切 店舗設備 25,971千円
 構築物 " " 26,897千円
 機械及び装置 " " 25,680千円
 車両運搬具 " " 1,030千円
 工具、器具及び備品 " " 8,503千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	538,814	524,202	2.84	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,500	32,742	2.09	
1年以内に返済予定のリース債務	714	6,512		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,500	328,758	1.73	平成25年4月 ～ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,261	24,741		平成25年4月 ～ 平成29年3月
その他有利子負債 長期預り保証金	10,455	10,493	0.84	
合計	569,244	927,450		

- (注) 1 「平均利率」は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 その他有利子負債の長期預り保証金のうち、無利息分は含めておりません。
 3 リース債務については、支払利子込法により算定しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,142	58,644	58,644	40,644
リース債務	6,512	6,512	5,917	5,798

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	57,989	11,792	2,148	10,485	57,146
災害損失引当金	110,370	4,767	28,505	76,232	10,400
店舗閉鎖損失引当金	23,247		4,885	11,217	7,144

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
 2 災害損失引当金の当期減少額「その他」の金額は、当期見積りの変更による減少額であります。
 3 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額「その他」の金額は、未使用による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		19,769
預金の種類	当座預金	160,976
	普通預金	23,092
	別段預金	969
	計	185,038
合計		204,807

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ビクトリー	56,014
日本ビニル工業(株)	12,553
(有)藤塚石油	5,300
興亜紙業(株)	4,290
間瀬石油(株)	4,278
その他(ジェイ - ワイテックス(株)他)	12,432
合計	94,870

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月	42,766
5月	28,566
6月	20,517
7月	3,019
合計	94,870

八 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
J X日鉱日石エネルギー(株)ENEOSカードセンター	53,308
中島商事(株)	33,610
(株)ビクトリー	21,890
(有)船津商事	21,201
(株)トータス	17,883
その他(有)三誠石油他)	357,504
合計	505,399

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
416,036	5,052,454	4,963,091	505,399	90.8	33.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

区分	金額(千円)
石油事業	84,786
専門店事業	157,337
合計	242,123

ホ 差入保証金

相手先	金額(千円)
J X日鉱日石エネルギー(株)	117,067
(有)松涛園	35,000
長坂紘	20,000
(有)鳥海	19,060
三井不動産(株)	12,186
その他(川辺栄他)	25,922
合計	229,236

2) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
J X 日鉱日石エネルギー(株)	266,782
(株)渡辺石炭店	28,726
三徳商事(株)	7,276
(株)ミツウロコ	5,480
(株)エヌビ - エス	5,133
その他(サイクル・ヨーロッパ・ジャパン(株)他)	22,352
合計	335,752

ロ 長期預り保証金

相手先	金額(千円)
三和シャッター工業(株)	115,318
田中一治	19,736
(株)ビクトリー	13,911
(株)ユニックス	10,982
東京ドリーム学園	10,148
その他(栗原石油(株)他)	24,553
合計	194,650

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	第63期 事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高 (千円)	1,321,673	2,780,237	4,285,213	5,914,728
税引前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	23,397	30,469	40,037	46,810
四半期(当期) 純利益金額 (千円)	21,047	25,512	32,500	36,771
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	2.79	3.39	4.31	4.88

	第1四半期 会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	第4四半期 会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	2.79	0.59	0.93	0.57

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 剰余金の配当を受ける権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第62期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第62期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	第63期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 関東財務局長に提出。
	第63期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出。
	第63期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月8日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の
規定に基づく臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月29日

ダイヤ通商株式会社
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 所 貴 広

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 田 亮

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年6月27日開催の取締役会において、従業員持株会連動型ESOP導入とそれに伴う第三者割当による新株発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイヤ通商株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイヤ通商株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。